

令和6年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			
組織目標兼管理職個人目標			達成度
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1 議会改革・活性化の推進及び円滑な議会運営 新本庁舎建設に関する議論、議会改革を通じた議会の活性化及び議会DXの推進	①委員会構成等を通し、活発な議論が行われる市議会組織の構築(5月) ②本庁舎建設に関する特別委員会による新本庁舎基本計画に係る審議、円滑な委員会運営(3月) ③質疑事前通告及び会派代表質問(9月)の円滑な制度運用及び課題の改善 ④議会運営委員会の送り、新規検討事項の研究 ⑤決算審査及び総合計画検証を経た次年度予算要望の提出(10月) ⑥議会のデジタル化に関する制度整備(3月) ⑦市議会関係例規の制定改廃(通年) ⑧新本庁舎建設に係る議会DXの調査・研究及び現庁舎にて導入可能な手法を検討し方針決定	①5月臨時会にて委員会構成決定。1期・2期目議員対象の研修会開催(7月：都市計画・財政・一般質問) ②5/1議会7時在り方報告書を市長へ提出。基本計画策定に向け特別委員会にて議論を重ね、7/12提言書を取りまとめ市長へ提出 ③5月臨時会においても質疑事前通告実施。新年度予算編成に資する6会派による会派代表質問実施 ④送り1件及び新規検討課題12件の議論を実施 ⑤決算審査・総計検証・議員間討議を経て要望書提出 ⑥デジタル化を中心とした議会例規を調整・整備し、3月定例会にて発議 ⑦9・12・3月個人情報に関する条例施行規程等改正 ⑧10月議会DXの行政視察及び11月ペーパーレス議会研修会を実施し、タブレット導入を決定	T2
目標2 市民対話集会等の開催・運営の支援 議会基本条例に基づく開かれた議会を目指した市民対話集会等の開催	①新庁舎建設に係る「市民の声を聴く会」の開催 ②市民対話集会の開催方法、テーマ、場所等の決定 ③プレゼンテーション資料の作成支援 ④参加者拡大に向け、開催周知方法(ポスター、チラシ)の見直し ⑤参加者の満足度向上のため、運営方法の改善 ⑥テーマごとの対話集会の開催 ⑦報告書の作成、公表(概要版を全戸配付、詳細版をホームページ掲載) ⑧議員間の意見集約と市民意見の提言・要望への反映(通年) ⑨おとどけセミナーの開催	①4月：8中学校区にて「市民の声を聴く会」を開催。延べ122名の市民が参加 ②③11/5駅北・11/7本庁舎にて公共交通をテーマに車座方式で開催。52名の市民が参加 ④分かりやすいポスター・チラシを作成し駅周辺及びショッピングセンター等にて配布。ききょうバス内に掲示し広く周知 ⑤「市民の声を聴く会」は、市民一人ひとりの意見を聴くためワークショップ方式を採用し参加者全員で共有 ⑥テーマを「公共交通」に絞り、市の施策について議論 ⑦開催の都度、報告書を作成。報告書等で周知 ⑧市民意見を参考に議員ワークショップ・議員間討議等を開催し、提言書等に反映 ⑨多治見工業高校と協議し「18歳選挙権と議会について」をテーマに11/8開催(129名参加)	T2
目標3 議会広報の充実 広報内容の充実及び読みやすさの追求	①広報広聴研究会との協働による議会だよりの編集発行(年5回) ②議会だよりによる委員会活動情報の周知(通年) ③ホームページによる議会活動の情報発信(通年) ④おりべテレビによる議会放送(年4回の一般質問) ⑤エフエムたじみによる議会放送(9月一般質問2日間) ⑥スマートフォン版インターネットによる本会議の中継(通年) ⑦市政概要の発行(12月)	①広報広聴研究会との協働で議会だよりの編集作業を行い、計画通り発行(5回) ②各委員会の活動情報を掲載し周知(5月・8月・11月・2月号) ③ホームページを更新し、議会活動情報を通年発信 ④おりべテレビによる議会放送を実施(4定例会延べ8日間) ⑤エフエムたじみによる議会放送を実施(9/19・20) ⑥スマートフォン版インターネットによる本会議の中継を通年実施 ⑦関係各課の協力を得、12月市政概要発行	T3
目標4 議会の新体制確立 副議長・委員長の決定等の支援	①会派代表者会議の開催 ②副議長選挙の執行(5月) ③常任委員会、特別委員会、研究会構成の決定(5月) ④議員の役職等の決定(5月) ⑤副議長の引継ぎ(5月) ⑥正副議長、議会運営委員会正副委員長による議会運営方針の確認	①副議長選挙等に係る会派代表者会議を開催(7回) ②5月臨時議会にて副議長選挙の執行。新副議長就任 ③5月臨時議会において3常任委員会、本庁舎建設に関する特別委員会、広報広聴研究会の構成決定。特別委員会は小委員会を設置 ④会派代表者会議にて議員の役職等を協議し5月決定 ⑤引継書を作成し、就任後直ちに引継ぎ完了 ⑥議会運営委員会開催の都度、方針確認のため正副議長及び議会運営委員会正副委員長と事前協議を実施	T3
目標5 議会事務の適正な執行 円滑かつ法令に基づいた議会運営	①議会日程の適切な管理 ②議会運営委員会、全員協議会等の定期的な開催 ③議会主催研修会の開催 ④政務活動費の厳格な審査及び公表 ⑤議員の調査研究の支援 ⑥議員視察先との調整 ⑦視察の受入れ ⑧議員の健康診断、健康管理 ⑨市政監察員との契約更新と公益通報制度の周知 ⑩褒章、表彰事務 ⑪議長秘書事務	①執行部と調整を図り議会日程を適切に管理 ②議会運営委員会(36回)、全員協議会(16回) ③議員研修(1期・2期目対象7/19・22)、議会DX研修・防災伝達訓練(11/11) ④前年度収支報告(4月)・公表(5月)。今年度申請(4月)、四半期毎の収支報告。視察・研修等への参加手続き(随時) ⑤議員(会派)の調査研究を支援(通年) ⑥3常任委員会及び議会運営委員会の視察調整実施 ⑦市議会(会派・委員会)の視察受入(16市町村) ⑧議員健康診断の調整・実施(9～11月) ⑨市政監察員契約(4月)。公益通報制度PR(4・10月) ⑩元市議の叙勲内申事務実施(9月) ⑪議長秘書事務実施(通年)	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等	(目標設定)	(成果)	